

平成31年度

事業計画書・収支予算書

〔平成31年4月1日から平成32年3月31日まで〕

一般財団法人 三鷹市勤労者福祉サービスセンター

平成 31 年度
一般財団法人三鷹市勤労者福祉サービスセンター予算編成方針

日本経済は、金融政策の下支えなどを背景に、「緩やかな拡大を続ける。」とみられ、企業投資・個人消費も回復し、増加基調をたどると考えられていますが、不透明な国際情勢や10月に予定されている消費税率の引き上げなど、予断を許さないものと思われま

当センターでは昨年度、引き続き厳しい財政状況等を踏まえ、「事業内容検討委員会検討報告書」に基づく事業の見直しや運営の改善策として、補助率の引き下げに加え、夏・冬休みレストラン共通割引補助券の廃止に取り組んだほか、来年度（2020年度）から実施する共済給付金見直しの検討も進めました。

本年度は、日帰り入浴施設共通割引補助券に替え、各浴場の入浴券を販売することとし、販売に当たっては、枚数の確保に努めます。また、高齢化や人手不足の深刻化に対し「働き方改革関連法」が段階的に施行され、中小企業においては、「人材確保・定着」と「人材育成」に向けた職場環境の整備が重要課題となり、当センターの更なる充実が求められます。

特に、自己啓発・余暇活動事業では、増加する会員の余暇活動時間への対応として、先ず、子育て家族向け事業を中心とした遊園地のチケット販売や観劇など、次に、比較的若い会員向けとして、スポーツ観戦や研修会・講習会等の充実を図ります。

こうした取組のほか、本年度も会員加入拡大に取り組むとともに、全ての会員が参加できる事業を推進することで、勤労者と事業主のライフ・ワーク・バランスが保たれるよう支援し、中小企業の職場環境と福祉の向上に寄与してまいります。

1 収入の部

① 補助金収入

三鷹市からは人件費分の補助を受けています。本年度は総額 12,542,000 円で対前年度比 989,000 円の減となりました。

② 基本財産運用収入

基本財産の運用収入は、現下の低金利及び為替レートの状況から、10,000 円を計上しました。

③ 会費収入

会員数は平成 30 年 12 月末で 3,049 人となっており、本年度も引き続き会員数の増強に向けた取組を進めます。本年度は前年度と同様に会員数 3,200 人を見込み、会費収入も前年度と同額 19,200,000 円といたしました。

④ 特定資産取り崩し収入

本年度は、ここ数年と同様に 6,000,000 円を取り崩し収入として計上しました。なお、特定資産の取り崩しは、資金状況をみながら、必要に応じて行うこととします。

2 支出の部

① 固定費(人件費)

賃金及び福利厚生費の合計で、対前年度比 830,000 円の減となりました。

② 事業費

本年度も引き続き着実に事業を進めるとともに、事業内容の検討に努め、見直しや改善を進めてまいります。主な事業項目は次のとおりです。

1. 調査研究事業について、本年度より一般財団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンターに再入会します。これにより、働き方改革関連法の影響及び広域的な組織運営並びに事業の取組などについて、迅速で的確な情報収集が得られることが期待できます。
2. 各種研修会・講習会事業について、会員の学びと生活の質の向上の機会と位置付け、他の事業に参加することの少ない会員の参加が促進されるよう、魅力的で広範囲な事業として取組みます。また、農業収穫体験は、市内の農業者の協力を得て、会員と農業者の交流が拡大するよう、利用補助方式を模索します。
3. 健康維持増進事業について、「事業主及び従業員の健康が第一」を目指し、健康診断補助、人間ドック利用補助制度の PR に努めるとともに、健康教室も実施します。また、都内浴場共通入浴券販売の他、日帰り入浴施設は、割引券に替え入浴券販売を基本に実施します。

4. チケット販売事業については、子供と家族が楽しめるものをさらに充実させるほか、遊園地チケット、魅力あるアーティストや催物を選び、多くの会員利用を促進します。
5. 食事券については、昨年度、見直した「夏・冬休みレストラン共通補助券」に替え、レストラン券を充実させてきました。本年度も対象となるレストラン等を増やし、その立地や食事内容の充実に努め、会員と家族、会員同士の懇親の場が広がるよう取組みます。
6. ツアー事業については、会員が家族の皆様と共に参加できる事業を進めます。昨年度「北海道胆振東部地震」の発生により中止となった、東京都市共済団体連合会合同旅行(北海道)2泊3日に改めて参加します。当センターの日帰りツアーは、果物狩り、紅葉狩り、買物ツアーなどのほか、ハイキングツアーも実施します。また、1泊の宿泊ツアー、日帰りのいちご狩りツアーは、できる限り市役所発着での幹旋ツアーで取組みます。
7. 協力交流事業について、東京都市勤労者共済団体連合会との連携事業として、エンジョイドリーム割引券のほか、観劇や遊園地チケットの共同購入など、スケールメリットを活かした安価購入に努めます。
8. 会員加入促進事業については、個別の企業訪問のほか、みたか商工まつりなど、あらゆる機会を捉えてPRに努めます。三鷹郵便局の「タウンプラス」も実施し、会員加入拡大事業として取組みます。
9. 事務管理面については、コピー機、パソコン、電話機などを再リースするなど経費の節減に努めます。ホームページを活用した情報提供の充実、向上と会員の利便性向上のため、インターネットバンキングや代金引換制度などの研究・検討を行います。

平成31年度

一般財団法人 三鷹市勤労者福祉サービスセンター

事業計画書

[平成31年4月1日から平成32年3月31日まで]

平成31年度事業計画書

(平成31年4月1日～平成32年3月31日)

1. 中小企業勤労者福祉に関する調査研究事業 (定款第4条第1項第1号)

事業名	内容 (対象・場所等)	回数等
<p>勤労者福祉に関する調査研究事業</p> <p>(1) 勤労者福祉施策研究会等参加</p>	<p>全福センター及び東京都サービスセンター協議会等が実施する勤労者福祉に関する会議などに参加し、情報交換、研鑽を通じて事業に反映させる。又、他のサービスセンターの取組を視察する等、新たな事業の創造や既存事業の改善に活用する。</p> <p>特に、会員増強策に向けた取組の調査・研究が急務となる。</p>	随時

2. 中小企業勤労者福祉に関する各種講習会等の事業 (定款第4条第1項第2号)

事業名	内容 (対象・場所等)	回数等
<p>勤労者福祉に関する各種研修会・講習会事業</p> <p>(1) 各種教養講座</p>	<p>① 講習会、セミナー 場所 三鷹市元気創造プラザほか 内容 飾り巻き寿司、盆栽の講習会及び珈琲セミナーを実施し、生活の質の向上を図る。 (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>② 古典芸能鑑賞教室 場所 国立劇場他 内容 歌舞伎、文楽、能などの鑑賞教室のチケットを斡旋し、利用者に対し補助する。 (対象者：会員・家族・市民)</p>	<p>年3回 60人</p> <p>年3回 90人</p>

3. 中小企業勤労者福祉に関する情報提供事業（定款第4条第1項第3号）

事業名	内容（対象・場所等）	回数等
勤労者福祉に関する 情報提供事業		
(1) 会報誌の発行	<p>例月号 12 回及び特集号 1 回の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の参加募集 ・給付金、補助金、割引券等の案内 ・会員の相互交流、情報交換 <p>（対象者：会員・家族・市民）</p>	<p>年 13 回 (特集号を含む)</p>
(2) ホームページに よる情報提供	<p>随時情報更新を行い、より見やすく、利用しやすいホームページを心がける。また、会員以外に対してもサービスセンターの事業内容の紹介など、新規会員の加入促進に役立てる。</p> <p>（対象者：会員・家族・市民）</p>	<p>随 時</p>

4. 中小企業勤労者のための勤労者福祉事業（定款第4条第1項第4号）

1) 在職中の生活安定に関する事業

事業名	内容（対象・場所等）	回数等
在職中の生活安定事業		
(1) 給付事業	<p>対象者に対して、祝金、弔慰金、見舞金、記念品を支給する。</p> <p>（対象者：会員）</p>	<p>延 500 人</p>
(2) 紹介・斡旋	<p>中小企業退職金共済、レンタカー、割引利用施設、宿泊割引利用券等のパンフレットを窓口配置し紹介、斡旋を行う。</p> <p>場所 サービスセンター窓口</p> <p>（対象者：会員・家族・市民）</p>	<p>随 時</p>

2) 健康の維持増進に関する事業

事業名	内容(対象・場所等)	回数等
健康維持増進事業		
(1) 健康管理事業	<p>① 定期健康診断補助 (対象者：会員) 1,250人</p> <p>② 人間ドック受診補助 本人負担額に応じた段階的な補助を継続するとともに受診者の拡充に努める。 (対象者：会員) 145人</p> <p>③ 仙川湯けむりの里・箱根ユネッサン等のほか、日帰り入浴施設入場券(お風呂の王様花小金井店、湯楽の里国立店、深大寺天然温泉湯守の里) (対象者：会員に販売、家族利用可) 1,725人</p> <p>④ 都内浴場共通入浴券(三鷹市内をはじめ、東京都内の全ての共通浴場の入浴券)の斡旋 (対象者：会員に販売、家族利用可) 90人</p> <p>⑤ リラクゼーション施設(てもみん)利用券の斡旋 (対象者：会員に販売、家族利用可) 30人</p>	
(2) 健康増進事業	<p>① フィットネスクラブ(法人会員権)利用券の発行 場所 セサミスポーツクラブ三鷹 (対象者：会員に販売、家族利用可) 通年 360人</p> <p>② ハイキング(ツアーとして実施) 場所 箱根方面(予定) (対象者：会員・家族・市民) 年1回 45人</p> <p>③ スポーツ健康教室の開催 場所 三鷹市元気創造プラザSUBARU 総合スポーツセンター(予定) (対象者：会員・家族) 年10回 300人</p>	

3) 老後生活の安定に関する事業

事業名	内 容 (対象・場所等)	回数等
老後生活の安定に関する事業 (1)老後生活設計の情報提供	老後生活設計に関わるセミナー等開催 場所 シルバー人材センター会議室 (予定) (対象者:会員・家族・市民)	年1回

4) 自己啓発・余暇活動に関する事業

事業名	内 容 (対象・場所等)	回数等
自己啓発・余暇活動に係る事業 (1) 観劇等	<p>① 三鷹市芸術文化センター事業鑑賞券 (対象者:会員・家族・市民)</p> <p>② 観劇等チケット (対象者:会員・家族・市民)</p> <p>③ 立川シネマシティ映画鑑賞券 (対象者:会員に販売、家族利用可)</p> <p>④ TOHO シネマズ映画鑑賞券 (対象者:会員に販売、家族利用可)</p> <p>⑤ イオンシネマ映画鑑賞券 (対象者:会員に販売、家族利用可)</p> <p>⑥ イベント・美術展チケット (対象者:会員・家族・市民)</p> <p>⑦ ファミリーマート・ちけっとぼーとでチケットを 購入する際に利用できる補助券を会員1人 年4枚発行 (対象者:会員に発行、家族利用可)</p>	<p>150枚</p> <p>450枚</p> <p>年2回 300枚</p> <p>年2回 2,500枚</p> <p>年2回 1,100枚</p> <p>1,000枚</p> <p>年1回</p>
(2) 宿泊施設利用割引	<p>① 宿泊施設と割引契約し、割引料金での利用を促進する。 (対象者:会員・家族)</p> <p>② クラブフジタリゾートの利用 会員がクラブフジタに直接申し込む。会員1人につき、1室の利用一泊につき1ポイント、年2ポイント(2泊又は2部屋を1泊)まで利用できる施設と、ポイントに関係なく利用できる</p>	<p>通 年</p> <p>通 年</p>

事業名	内容 (対象・場所等)	回数等
(3) レクリエーション事業	<p>施設がある。 (対象者:会員2ポイント以内で、家族利用可)</p> <p>① スポーツ観戦会 大相撲、野球 (東京ドーム・西武ドーム)、サッカー等 (対象者:会員・家族・市民)</p> <p>② 各種ツアー (日帰りツアー、連合会合同ツアー) (対象者:会員・家族・市民)</p> <p>③ グルメ・レストランチケット 帝国ホテル等都内有名ホテルレストラン (対象者:会員・家族・市民)</p> <p>④ 農業収穫体験 市内の農業者が実施するブルーベリーのもぎ取りや野菜の収穫体験に参加する会員に補助する。</p>	<p>通 年 275 枚</p> <p>通 年</p> <p>通 年 650 枚</p> <p>通 年 50 人</p>
(4) 施設利用補助	<p>① 旅行補助 個人旅行や社員旅行などセンター事業以外の宿泊旅行に対し 2,000 円補助 (対象者:会員)</p> <p>② 西武園・としまえん・よみうりランド等利用券 (対象者:会員に販売、家族利用可)</p> <p>③ ディズニーリゾート・三鷹の森ジブリ美術館 アミューズメント施設共通利用補助券 (対象者:会員に発行、家族利用可)</p> <p>④ 遊園地等エンジョイドリーム割引券 (連合会連携事業) (対象者:会員に発行、家族利用可)</p> <p>⑤ アップルオーナー制度 群馬県みなかみ町の施設と契約し斡旋する。 (対象者:会員)</p>	<p>年1回</p> <p>通 年</p> <p>年1回</p> <p>通 年</p> <p>年1回</p>
(5) 割引斡旋補助事業	<p>① 旅行会社独自の宿泊及び日帰りツアーを斡旋し、その費用の一部を補助する。 一泊ツアー 日帰り (いちご狩りツアー) (対象者:会員、家族)</p> <p>② ジェフグルメカード・クオカード等プリペイドカード斡旋補助 (対象者:会員)</p>	<p>年2回</p> <p>6月</p> <p>2月</p> <p>1,700セット</p>

5. 東京都及び市が行う中小企業勤労者福祉推進事業への協力事業

(定款第4条第1項第5号)

事業名	内容(対象・場所等)	回数等
勤労者福祉推進事業の 協力事業		
(1) 協力事業	<p>① 三鷹市内の他団体と事業協力し、勤労者福祉の向上や市内活性化に寄与する。 (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>② 三鷹市の生活資金融資制度等の資料を窓口に表示し配付する。 (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>③ 東京都が行う中小企業従業員生活資金融資制度について資料を窓口に表示し配付する。 (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>④ 中小企業退職金共済制度(中退共)・小規模企業共済制度の資料を窓口に表示し配付する。中退共は、会報によるPR、資料配付、相談、加入斡旋等を行う。 (対象者：会員・家族・市民)</p>	<p>通 年</p> <p>通 年</p> <p>通 年</p> <p>通 年</p>

6. 中小企業勤労者福祉事業に係る他団体との協力・交流事業

(定款第4条第1項第6号)

事業名	内容(対象・場所等)	回数等
(1) 他団体との協力・ 交流事業	東京都市勤労者共済団体連合会において、他団体と交流及び情報交換並びに共同事業の実施。	随 時

7. 会員加入促進事業

事業名	内容(対象・場所等)	回数等
(1) 会員加入促進事業	<p>① 三鷹郵便局に中小企業向けチラシ投函業務を委託</p> <p>② 職員による市内事業所の会員勧誘</p> <p>③ 勧誘用チラシ等を印刷し未加入事業所へ一定期間送付</p> <p>④ 商工まつり等の事業者が集う催しに参加して当センターの紹介や加入あっせんチラシ等の配布</p>	随 時

平成31年度

一般財団法人 三鷹市勤労者福祉サービスセンター

収 支 予 算 書

[平成31年4月1日から平成32年3月31日まで]

平成31年度 収支予算書 内訳表 (損益計算ベース)

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(単位:円)

科目	実施事業等会計				その他会計			法人会計	内部取引控除	合計
	継1	寄1	共通	小計	他1	共通	小計			
1 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	0			0	0	0	10,000			10,000
基本財産運用益	0			0	0	0	10,000			10,000
受取入会金	0			0	0	0	40,000			40,000
受取入会金	0			0	0	0	40,000			40,000
受取会費	0			0	5,711,900	5,711,900	13,488,100			19,200,000
受取会費	0			0	5,711,900	5,711,900	13,488,100			19,200,000
事業収益	23,976,000			23,976,000	0	0	0			23,976,000
事業収益	23,976,000			23,976,000	0	0	0			23,976,000
受取補助金等	7,448,150			7,448,150	627,100	627,100	4,466,750			12,542,000
市補助金	7,448,150			7,448,150	627,100	627,100	4,466,750			12,542,000
雑収益	0			0	0	0	310,000			310,000
受取利息	0			0	0	0	10,000			10,000
雑収益	0			0	0	0	300,000			300,000
経常収益計	31,424,150	0	0	31,424,150	6,339,000	0	6,339,000	18,314,850	0	56,078,000
(2) 経常費用										
事業費	46,980,250	0		46,980,250	6,339,000	6,339,000				53,319,250
役員報酬	1,502,100	0		1,502,100	250,350	250,350				1,752,450
給料手当	0	0		0	0	0				0
賃金	4,773,600	0		4,773,600	280,800	280,800				5,054,400
役員福利厚生費	250,200	0		250,200	41,700	41,700				291,900
職員福利厚生費	922,250	0		922,250	54,250	54,250				976,500
退職給付費用	0	0		0	0	0				0
旅費交通費	148,500	0		148,500	16,500	16,500				165,000
負担金	126,000	0		126,000	14,000	14,000				140,000
事業委託費	5,631,000	0		5,631,000	0	0				5,631,000
使用料	33,600	0		33,600	8,400	8,400				42,000
消耗品費	144,900	0		144,900	16,100	16,100				161,000
通信運搬費	1,283,400	0		1,283,400	142,600	142,600				1,426,000
印刷製本費	1,879,200	0		1,879,200	208,800	208,800				2,088,000
委託費	496,800	0		496,800	55,200	55,200				552,000
給付金	0	0		0	5,200,000	5,200,000				5,200,000
手数料	186,400	0		186,400	46,600	46,600				233,000
利用補助費	29,538,000	0		29,538,000	0	0				29,538,000
保険料	33,300	0		33,300	3,700	3,700				37,000
報償費	31,000	0		31,000	0	0				31,000
管理費							9,080,750			9,080,750
役員報酬							3,954,550			3,954,550
給料手当							0			0
賃金							561,600			561,600
役員福利厚生費							542,100			542,100
職員福利厚生費							108,500			108,500
退職給付費用							0			0
旅費交通費							50,000			50,000
負担金							200,000			200,000
使用料							285,000			285,000
消耗品費							210,000			210,000
通信運搬費							470,000			470,000
印刷製本費							132,000			132,000
委託費							262,000			262,000
手数料							80,000			80,000
保険料							127,000			127,000
会議費							15,000			15,000
消耗器具備品費							1,000			1,000
修繕費							1,000			1,000
燃料光熱水費							18,000			18,000
賃借料							1,862,000			1,862,000
租税公課費							100,000			100,000
減価償却費							1,000			1,000
雑支出							100,000			100,000
経常費用計	46,980,250	0	0	46,980,250	6,339,000	0	6,339,000	9,080,750		62,400,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 15,556,100	0	0	△ 15,556,100	0	0	0	9,234,100		△ 6,322,000
基本財産評価損益等										
特定資産評価損益等										
投資有価証券評価損益等										
評価損益等										
当期経常増減額	△ 15,556,100	0		△ 15,556,100	0	0	0	9,234,100		△ 6,322,000
2 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計	0	0		0	0	0	0			0
(2) 経常外費用										
経常外費用計	0	0		0	0	0	0			0
当期経常外増減額	0	0		0	0	0	0			0
当期一般正味財産増減額	△ 15,556,100	0		△ 15,556,100	0	0	0	9,234,100		△ 6,322,000